

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市社会教育委員定例会		
開催日時	平成26年2月24日 (月) 10時から	開催場所	鳥栖市役所 南別館2階会議室
出席者数	委員11人 事務局6人	傍聴人数	0人
議題	(1)鳥栖市勤労青少年ホーム本館・多目的ホールについて (2)まちづくり推進センター移管と 社会教育・まちづくりの推進について		
配布資料	・鳥栖市勤労青少年ホームについて ・まちづくり推進センター移管と 社会教育・まちづくりの推進について		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 0942-85-3694		

1. 開 会

○事務局

・委員欠席者の報告

○教育長あいさつ

○委員長あいさつ

2. 議 事

○委員長

スムーズに議事が進行するよう皆様のご協力をお願いします。また、議事録作成については、事務局をお願いします。議事録署名人につきましては、今村委員、山口委員さんをお願いします。

それでは、議題1鳥栖市勤労青少年ホーム本館・多目的ホールのあり方について事務局より説明をお願いします。

●事務局説明

－鳥栖市勤労青少年ホーム本館・多目的ホールのあり方について－

①本館：勤労青少年ホームとして施設の有効活用を図る。

- ・使用者(勤労青少年)の範囲を30歳未満から35歳未満までに拡大
- ・勤労青少年以外の使用料を1時間あたりにする。
- ・使用料はまちづくり推進センターに合わせる。

②多目的ホール：利用実態に合わせ体育施設の一部とする。

以上の内容で、鳥栖市勤労青少年ホーム条例の改正(平成26年4月1日施行)を行いました。以上報告いたします。

○委員長

ちょうど一年前、勤労青少年ホームを委員の皆さまと一緒に見学し、そこで会議をしましたね。ただいま説明がありましたことについて、何かご質問などございましたらお受けしたいと思います。いかがですか。

○委員

勤労青少年の範囲を30歳未満から35歳未満へ拡大されたということですが、35歳という年齢は何か根拠があるのでしょうか。

●事務局

現在、国では勤労青少年の年齢は35歳未満とされています。勤労青少年を40歳未満としているところも中にはありますが、国が示している勤労青少年に準じて35歳未満といたしました。

○委員長

統一されているわけではないのですね。

○委員

勤労青少年ホームを建設した時に補助金をもらったと思いますが、それはどうなるのですか。

●教育部長

多目的ホールの建設の際、勤労青少年ホームの附属施設として建設する補助メニューを活用しました。国の補助金で建設した施設が補助目的から外れる場合は補助金を返還するのが原則でしたが、地方分権の一環として、その規制が緩やかになっていることもあり、国、県に確認をしたところ、多目的ホールを体育施設として位置付けても、報告の義務はあるものの補助金返還には至らないという回答を頂いた。このことから、多目的ホールは、現在体育施設として運用しているという実態に合わせてこれまでの勤労青

少年ホーム条例から外し体育施設条例に位置付けるという条例改正を行うことといたしました。また、本館自体も勤労青少年ホームということで、年齢制限等もありますが、実際は勤労青少年以外の目的外利用が大変多いという状況をどうするかという問題についても検討をしてみました結果、市民の皆さまに利用しやすいような施設となるよう制度の見直しを行い、勤労青少年の年齢の引き上げと、勤労青少年以外の利用についても勤労青少年が利用しないときの一般市民の利用促進、また使用料をまちづくり推進センターに合わせ1時間単位にするという内容の条例改正案を昨年12月議会に上程しご承認を頂いたところです。

○委員長

利用者の拡大ということであるなら、35歳未満といわず40歳未満でもいいのではないかと思います。条例上の問題もいろいろあるでしょうから、35歳以上の方も大いに利用していいよということで皆さまご了解いただいてよろしいでしょうか。

他にご質問がないようですので、次の議題にいきましょう。

●事務局

ーまちづくり推進センター移管と社会教育・まちづくりの推進について説明ー
資料をもとに、

- ① まちづくり推進センター移管までの経緯
- ② 公民館からまちづくり推進センターへ
- ③ 社会教育とまちづくりの推進

について説明し、今後の社会教育には、人材育成に視点を置いた生涯学習と地域住民や様々な団体、行政などとの新たな連携や協働を支援することが求められていることから、その役割を果たすために委員の皆さまのご意見やご提案をよろしく願います。

○委員長

わかりやすく説明していただきありがとうございます。

ー昨年、この社会教育委員会では、公民館という名前だけは残してほしい人づくり・まちづくりは公民館のままでできるという意見を申し上げました。このようなことは、鳥栖市が先進的で珍しいことかと思っておりましたら、実は佐賀県自体がこういう風になっていました。

何かご質問などございましたらお願いします。

○委員

私は小学校によく入っていますが、外部がどんどん学校に入ってくることに對して、「忙しいのにこんなことばかり」というような言葉も聞こえてきます。世の中こんな風になっているんですよということを学校の先生方へ伝える場はないのでしょうか。市ではこういうことをやっている、まちづくりでこんな活動をしている、社会教育委員はもっとこういうことをやりたいというようなことを思っている、学校はどちらかという「もういいです」というところもあるんです。そんなことを自分が実際に学校へ行ってみて肌で感じるのですが、社会教育委員と学校との間に溝があるように感じます。

●教育部長

今、教育委員会の中で少し議論を進めているのは、授業があつていない夏休み期間中に、放課後子ども教室をすることができないかということです。

来月開催予定の3月議会において、来年度当初で普通教室に空調設備を整備する予算を提案する予定です。この予算が認められれば、空調が効いた教室が確保できることとなりますので、まちづくり推進センターではなく、学校へ地域の方々に入ってきていただいて、夏休みの子どもたちの居場所づくりや生涯学習の拠点として絵画教室などいろんな教室をしてもらおうということ、今後関係部署と可能性を探りながら、その方向で進

めていきたいと考えております。どうしても、教室が空いていない状況の中で平日の授業時間は学校の運営に支障をきたすこととなりますので、まず突破口として休みの日に学校施設を活用して地域の方々と子どもたちが関わりを持ちながら一緒になって活動するような形ができればいいなということで、学校側の運営ルールなども踏襲し今後進めていこうと考えております。そうすることによって、先生方の意識も変わってくるのかなという感じだと考えております。

○委員長

少しずつ積み上げていかないといけないということでしょうか。教室に冷房が入れば、夏休みに空き教室ができることになるので、そこから何かできるのではというお考えですね、大賛成です。他に何かありませんか。

○委員

なかよし会の部屋は、PTAでしかお借りすることができないのでしょうか。なかよし会というのはどうなっているのでしょうか。

●教育部長

なかよし会は、学校敷地内に別の施設をつくっております。設置者は市になりますが、運営は学童保育の運営協議会で行っています。基本的には、保護者と行政とで運営費を折半しており、保護者も運営協議会の理事として運営にかかわっていただいています。施設の利用に関しては、市で許可を出しています。

●事務局

なかよし会は、通常延長利用まで含めると19時まで開けておりますので、それ以降で空いている場合であれば、実際にお貸しているところもあります。例えば弥生が丘小学校なかよし会などはPTAの活動や町区の班会議などにお貸しています。

○委員

昼間に貸したりはしないのでしょうか。

●事務局

午前中であれば可能かもしれませんが、施設の中にはいろんな個人情報に係る書類等もありますので、お貸する場合はそれらの書類を片付けて保管するなど、一定の管理のもとでお貸するということになります。

○委員

例えば私たちの団体でいうと、子育て中のお母さんたちが地域になじむための遊びの会などに貸していただくことができるのかな、他にも地域のお年寄りの方が利用できるのかなと思ってお尋ねしました。

●事務局

これまで、そのようなお申し出はありませんでしたので、検討したことはありませんが、一定のルールの中であれば不可能ではないかもしれません。

●教育部長

一つ整理する必要があるのは、学校敷地内になかよし会がありますので、学校で授業があっている時間帯に学校施設内に外部の人が入ってくることになり、管理上の問題が出てくることになり、即答はできません。

○委員長

他にございませんか。

私も先ほどの「学校との溝の問題」について気になっておりました。

資料の2ページの公民館からまちづくり推進センターへ(4)公民館からまちづくり推進センターへ移行後の新たな取り組みと効果として④連携、交流の促進の中にある「自転車教室の共同開催」や「通学合宿」ですね、このようなものが地域社会と子ども

たちが感動を共にしていけるようならば溝も埋まっていくだろうと思いますが、実際はどうですか。

●市民協働推進課

これは、交通対策協議会とおやじの会によってそれぞれ同じ小学校の児童を対象に自転車教室を行われておりましたが、まちづくり推進センター内で会議や交流をする中でお互いがそれぞれの活動を知ることによって共同開催につながったというものです。自転車教室はいろんな学校で行われており、これは各種団体間の連携の事例としてあげております。

○委員長

自転車教室を開催している学校は多いのですか。

○委員

ここに記載されていると、これだけをやっているという印象を与えてしまいます。実際いろいろな取り組みの中から一部を抜粋して載せてあるだけなので、例という書き方や・・・などという表現をしたほうがいいのではないのでしょうか。自転車教室の事例はおそらく基里地区のことだと思いますし、火災報知器設置推進は麓地区のことだと思います。通学合宿は基里地区です。

○委員

基里小学校は県大会連続優勝、全国大会でも素晴らしい成績です。優秀な指導者が他の小学校を巡回していただくと基里小以外の小学校のレベルも上がるのではないかと思います。

○委員

基里小学校に特別に優秀な指導者がいらっしゃるわけではなくて、代々子どもたちは自転車競技をすることに憧れて、目標にしているようです。

○委員

今年度は初めて地区の文化祭がまちづくり推進協議会とまちづくり推進センターの共催で開催されましたが、共催になって財政が厳しくなったという声を耳にしました。共催になったからよくなるのかと思っていたらそうではなかったようです。

○委員

予算のことではないですが、以前と比べて少し利用しにくくなったねという話を聞きます。以前はわりと気軽に話ができて、こちらの希望もきいていただいていたけれども、何か使いにくくなった、前の方よかったという声を聞きくのは、どうしてかなという気がします。

○委員

それぞれの予算の組み方もあるでしょうし、それぞれ活動されていますからやり方でしょうけど。

○委員長

まだ、始まったばかりですから、今から先ほど事務局から説明があった課題に向けて努力していこうということでしょう。

他に質問がなければ、これで終わりますがいかがでしょうか。

○委員

終わってからとっておりましたが、ここで申し上げます。

皆さんもご記憶があると思いますが、3年前だったか鳥栖・三神地区の社会教育委員連絡協議会で飯塚市の熟年マナビ塾を視察しました。そして、大変すばらしいシステムだから鳥栖市でも採用したらどうかということになったのは皆さんご存知でしょうか。また、平成25年度第一回社会教育委員会で、あれはとて素晴らしいシステムだから

鳥栖モデルというものをつくったらどうでしょうかとご提案しましたが、ご記憶ありますか。

その時、市老連で旗振りしますのでよろしいですかとお尋ねし、皆さんに賛成していただきました。その後、早速市老連の役員会でこの問題を取り上げました。高齢者の学び塾というものをつくって、子どもたちと接触を図りながら児童たちの食育と倫理養成をやりたいというのが基本のコンセプトです。

市老連では、今年の9月に飯塚へ10人ほどで研修に行きました。私たちが見たのは、子どもたちが算数を勉強しているところに高齢者が混じって指導しているところでした。学校の先生方もおられます。それから、漢字の書き方や工作教室なども見えました。

視察を終えて、鳥栖市では空き教室がほとんどないので、まちづくり推進センターを使うしかない。そうすると市内7か所になるので、7人の小委員会を立ち上げ、毎月の会議を3回開催し今後3回ほど開催して具体的な案をつくる予定です。

高齢者が何を学ぶかその科目の検討を進めているところです。例えば、英語や「漢文」の読書会や「詩吟」もやろうという話もあります。

漢文は昔必ず学びました。その漢文に出てくるものは素晴らしい文章ばかりです。

詩吟もやりたいという声もあります。

現在、まだきちんと体系的にまとめたものができていませんので、これから3ヶ月ほどかけてまとめる予定です。出来上がりましたら、市長と教育長にお話しをします。トップの方に了解してもらわなければ動けません。それから、先ほど言いましたように、市民協働推進課や生涯学習課の担当部長、課長にお話し、その後センター長さん方、市内8小学校の校長先生にも、構想としては、鳥栖市全体を巻き込んだものにしたいのです。社会教育委員の皆さまのご意見やご提案も頂きたい。現在このようなことを考えておりますので、3、4か月たったらまとめたものを皆さまにお諮りしたいと思っておりますので、その時はまたこの社会教育委員会を開いてください。ご協力をいただくと有難いと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

土曜日が休みになってもう十数年たちますが、開かれた学校づくりということで地域をあげて子育てを応援しようと大きな声上がり、その時公民館で高齢者や民生委員さんたちが中心となって子どもたちを集め、昔遊びなどを始められました。ところが、ここに来たのは、子どもたちはあまり来ないで大人ばかりという状況でした。これでは子どもは集まらないので、何か学校する方法はないかということで、学校のある土曜日に学校でみんなが集まる祭りのようなものを楽しもう、地域の方も全部集まっていただき、協力を得てやろうということになり、現在まで16回続いています。一年に一回地域をあげて2百数名の保護者や地域の方々が集まって、今は金曜日に行われています。

先ほどのご提案はとてもいいことだと思いますが、子どもたちが本当にいけるかどうかちょっと心配になりました。飯塚のいいところは、学校にそういう場があるということが一番です。

それからもう一つ、私は社会教育委員としていろんなことを学んできたので、学校をもっと地域に開いてくださいといっても、先生方はあまり必要ではないのです。本当に学校に入っていこうと思うなら、学校が求めることに私たちが入るのが一番いいと思います。

また、鳥栖市では日本語教育を進めようと教科書づくりに取り組まれていまして、その中に先ほど言われた「論語」や「詩吟」が入っています。その授業には老人会の方々が入っていくことなど先生方が求めることに我々が何かできることをするために入っていく

ことが大切だと思います。

私は、校長先生の気配りで、「麓地区体験活動コーディネーター」という役を頂いております。それはどんなことをするかというと、例えば6年生の家庭科の授業で人手が足りないと教頭先生へ相談があると私へ連絡が来ます。私は小さい時から麓で育っているので、今あそこで洋裁教室があっているから声をかけてみようということになります。地域の方は洋裁教室を休んででも子どもがかわいいから行きますと、6年生の3クラスの家庭科の授業に手分けして来てくださいます。学力向上の取組みも、本当は先生たちがしなければいけないけれど人手が足りないので応援を頼みたいと校長先生からいわれたので、先輩の先生方に声をかけたら、喜んで行きますということで学校に入っていくことになりましたし、どうしても人手が足りないときは、公民館の館長さんに、こんな方にお手伝いしていただきたいので誰か地域におられませんかとお願ひしています。このように、学校と地域を結ぶコーディネーターという役を頂いています。通学合宿もいいけれどこれはとても大変ですので、一番手頃に行けるのは学校と地域を結ぶ誰かがいて、地域で応援をしていくことかなと思います。

○委員

そうかもしれませんね、学校側は、英語は喜ばれます。校長先生にいろいろお話をしましたが、いいことを提案していただいた、今までこんな話を聞いたことはない、老人会がこんなことをする組織だとは知らなかったといわれた。なるほど老人会は人材の宝庫ですねとおっしゃったので、私は嬉しく思いました。

○委員

私も何かをしなければいけないという気持ちはあります。

また、学校との連携、地域の方々との連携ですが、先生方は確かに多忙だと思います、それを補佐するのが我々だろうと思います。先生たちの足りない所を我々がサポートしていく。サポートするための土台をつくっていかなければいけない。あらゆるところから情報を得ながら、学校はこういうことで忙しいから何とかこちらでできないだろうか、子どもたちが危ないなら見守りをしようということで見守り隊が立ち上がりました。

高齢者はいろんな知識をお持ちの方がたくさんおられますので、その方たちが子どもたちと接する機会も増えるともう少し生きがいにつながるし、風通しも良くなります。そういう意味ではまちづくりにもなるのではないかと考えます。

○委員

少し話が重なってしまっただけです。本来家庭で教えるべきことができていない。将来を担う子供たちを育てるためにこれだけ周りの方々が歩み寄って働きかけてくださっていることに感謝することを家庭で教えることができていない。モンスターペアレントなど先生方に圧力をかけるような人が増えたのかなという感じがします。家庭の中のしつけなどができていない。先生からこんなことを言われたと家で親に話しても「何を言ってるのいい先生なのに」と親は言っていました。子どもの前では、学校や担任の先生の文句は言わないし、何をするにも先生に感謝し後押しする。親は子どものごはんをつくって寝せて、それでいいということでしょうか。でも子どもが習い事なんかで忙しくなって、ついつい便利なものが増えすぎて良くないのかな、私は子育ての渦中にいますが、自分たちが学んできたことと違うなという感じもします。

○委員

少し、補足させてください。先ほど私が言おうとしていたことをお二人に言っていたので、一つは我々も子どもたちと一緒にやることで元気を頂きたい、高齢者の生きがいなのです。

○委員長

いずれにしても子どもたちに私たち大人があるべき姿を示そうよということなのかなという気がします。具体的にどうするかという問題がありますが、今後ともよろしく願います。

では、事務局から何かありますか。

●事務局

今年度の社会教育委員会は今日が最後になります。委員の皆さまの任期はまだ続きますので、来年度はおそらく6月頃に開催すると思いますが、それまでも何かご連絡等を差し上げることもあるかもしれません。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

それでは、本日の委員会はこれで終わりたいと思います。皆さん大変お疲れ様でした。ありがとうございました。